

株式会社たけうち 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和10年 3 月 31 日までの 5年間

2. 内容

目標1：介護や育児を担う社員が働きやすいように有給取得を時間単位にする。

<対策>

- 令和 5 年 4 月～ 対象の従業員に聞き取り調査
- 令和 5 年 7 月～ 幹部での検討開始
- 令和 6 年 1 月～ 規則の整備
- 令和 6 年 7 月～ 社員へ周知し、周囲の理解と取得を促す

目標2：介護や育児を担う社員が働く場所にとらわれないようにテレワークを導入する

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 対象の従業員に聞き取り調査
- 令和 7 年 1 月～ 幹部での検討開始
- 令和 8 年 1 月～ テレワーク環境や規則の整備
- 令和 9 年 1 月～ 社員へ周知し、周囲の理解と取得を促す